

令和2年分政治資金収支報告書の公開にあたって

日本維新の会は、国家と国民生活に資する行財政改革、既得権益の打破、そして、しがらみのない政治を実現するために、党内に規則を定め、政党本部から政党支部に至るまで企業・団体献金の受け取りを禁止しています。

本年の通常国会にも「企業団体献金等禁止法案」や「政治資金使途制限法案」などを提出しました。昨今、議論となっている文書通信交通滞在費についても、日割り支給と使途の透明化を図るための法案を繰り返し国会に提出してきました。法案が成立せずとも、わが党は率先して文通費の使途を公開しています。

また、歳費の手取りの2割相当である国会議員一人あたり毎月18万円を党で集め、被災地の方々に届けてきました。その総額は1億6千万円を超えました。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、昨年5月から今年10月まで歳費の削減が実施されていましたが、削減の対象外となっていた期末手当についても、わが党は自主的に所属国会議員から手取りの3割相当を集め、医療現場の方々に役立てていただいています。

むろん、来月召集される臨時国会において、この歳費削減の期限を延長する法案の成立を期すとともに、立法府として「身を切る改革」の輪を広げていくよう、他党・会派に強く呼びかけていく所存です。

コロナ感染者数の推移は落ち着きを見せていますが、本格的な冬を迎えるにあたり「第六波」到来への懸念は拭えません。日本維新の会は、国民の皆さまの不安を取り除くことに全身全霊を尽くす一方、歳費削減など自らできることを実践することで、身を切る改革を断行してまいります。

日本維新の会
幹事長 馬場伸幸